

開催日	平成20年3月18日(火) 14:00~16:00
出席者	区民4名・担当職員
テーマ	花いっぱい運動について (計画)
会議内容 意見交換等	<p>(1)来年度計画</p> <p><b>道とみどりの課の(みどりの協定)助成金の更新について</b>  みどりの協定についての確認と花いっぱい運動の方向性  ・初回登録者が3年間の活動協定対象者となる。  四谷小学校区 3年目(最終年)  四谷第6小学校区 2年目(残1年)  ・協議会としては、年度ごとに参加者を募り、活動を広げたい。 活動支援金を活用し活性化したい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 3年間の契約期間終了後は助成金の更新はせずに、地区協議会活動支援金を活用する。  四谷小学校区分は平成21年度より活動支援金の申請をする。 </div> <p><b>参加費の徴収について</b>  ・前年度の参加費残金 30,080円  ・プランターは現在参加者全員に行き渡り来年度徴収の必要がない。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> プランターの破損が発生しても、今年度残金で補填し、現在登録の参加者からは参加費用の徴収をしない。 </div> <p><b>小学校育成成分の鉢の助成について</b>  ・学校と協働で活性化していく事業であり、助成について共通ルールが必要ではないか。  ・各学校に10鉢づつ助成し、それ以上の鉢については、学校の予算でまかなって貰う。  ・助成費用については、平成20年度の協議会の活動支援金を活用する。  ・みどりの協定の助成金を活用することはできない。  理由 (学校内で育成をすることは該当外)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 活動支援金への予算案  土・苗・肥料代金 小学校用20鉢分  2,000円×20鉢=40,000円(春、秋分) </div> <p><b>春の花いっぱい運動について</b>  ・4月10日の町会連合会で、参加する町会長あてに事前に周知をする。(4月上旬事務局作成後会長確認)  (周知に際しての連絡事項)  参加費の徴収はなし。  春の植替えでは新しい土を使用する。  秋に使用した土を庭等に処分できない場合は燃えるゴミとして廃棄してもらう旨を記載する。  プランター、プレートは各自で洗浄してもらい当日持参してもらう。  ・植込み日は、4月に担任が決定してから、日程調整をする。(5月中旬~下旬予定)  ・4月中旬に参加者に個別に植込み日程等を記載したお知らせを配布する。  ・今年度の報告書は次回分科会で確認する。(事務局作成)  ・苗の案・・・ニチニチ草が夏場に強く手入れも簡単でよいのではないかと色違いで3、4株植え込みたい。  ・プランター回収を特定委員に依頼すると負担が大きい。  今後の課題として、徐々に各自(各町会)で当日持参してもらえるよう理解と協力を求めたい。</p> </p>
次回日程	4月15日(火) 14:00~ 四谷特別出張所 会議室
テーマ	春の「花いっぱい運動」の計画